

改定された国民年金のポイント

- (拠出年金)
- 年金額の引上げ (55.7実施) (改定月額)
 - 30年年金.....50,400円←47,075円
 - 10年年金.....26,550円←24,742円
 - 5年年金.....22,600円←20,108円
 - 障害年金
 - 1級.....52,250円←49,791円
 - 2級.....41,800円←39,833円
 - 母子(準母子)年金
 - 母子1人.....56,800円←39,833円
 - 母子2人.....61,800円←41,833円
 - 母子3人.....63,800円←42,233円
 - 遺児年金
 - 子1人.....41,800円←39,833円
 - 子2人.....46,800円←41,833円
 - 子3人.....48,800円←42,233円
 - 保険料額の改定 (56.4実施)
 - 定額保険料.....4,500円←3,770円 (福祉年金)
 - 年金額の引上げ (55.8実施)
 - 老 齢.....22,500円←20,000円
 - 障害1級.....33,800円←30,000円
 - 2級.....22,500円←20,000円
 - 母子(準母子)年金...29,300円←26,000円
 - 所得制限の緩和 (55.8実施)
 - 本人所得.....216万4千円←208万円 (夫婦の場合)
 - 公的年金併給限度額 (55.8実施)
 -45万円←41万円

国民年金は 生きている!!

国民年金法が改正

今国会において、国民年金法が改正されましたので、そのおもな内容をお知らせします。

国民年金は、五年ごとに年金の見直しをすることになっておりますが、五十一年改定以来の社会事情により、一年早めて法改正がなされました。

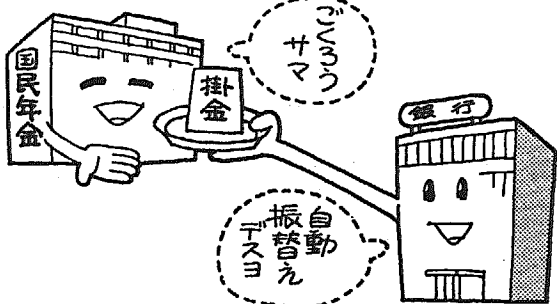
これにより、拠出年金は七月分から、福祉年金は八月分から、別

国民年金保険料は 毎月納付の口座振替で

国民年金保険料は、収入によって変動のあるものではありません。五十五年四月分から口座振替は納めやすい、毎月納付になりました。

表のとおり、大幅な改定がなされることになりました。

また、国民年金保険料についても、昭和五十六年四月分から、一月四、五〇〇円となり、農協の口座振替の十日前納付定額保険料は四八、三七〇円、定額プラス附加保険料は五三、〇五〇円となりましたので、よろしくお申し込みをお願いします。



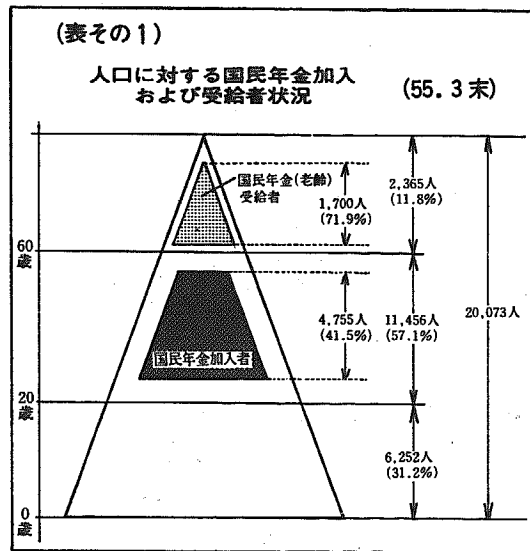
社会保険移動相談センター

- ▶日時 11月23日(勤労感謝の日) 午前10時～午後3時
- ▶場所 万代シティバスセンター内待合所
- ▶内容 厚生年金、健康保険、国民年金など年金や医療保険について、何んでもご相談ください。

移動国民年金相談

- 日時 11月18日(火) 午前10時～午後3時
 - 場所 黒埼町役場議場
- 社会保険事務所の担当官が来庁し、御相談に応じますので、この機会をおみのがしなく、お気軽にお出ください。

—みんなで育てよう福祉の柱—

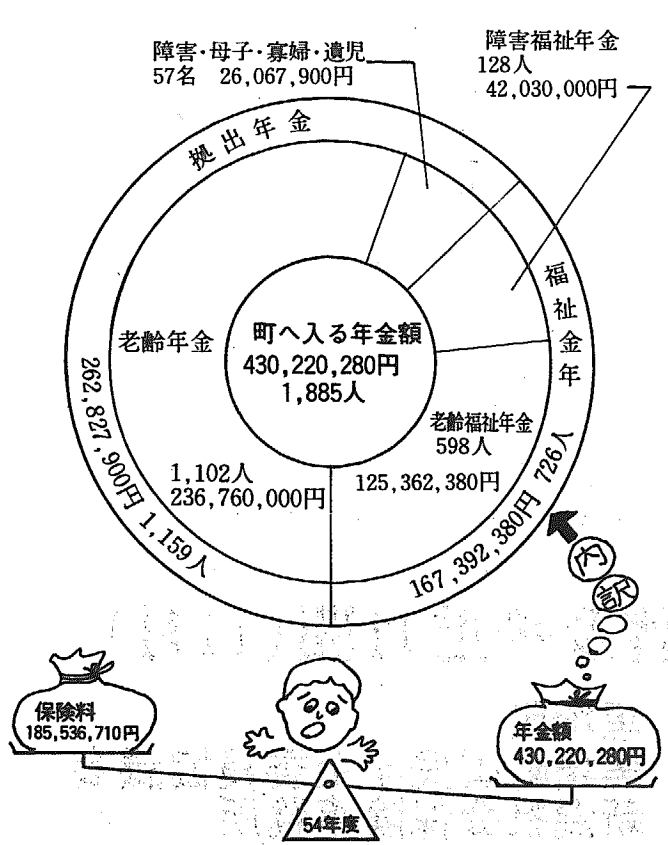


黒埼町の三月末の人口が二〇、〇七三人になりましたが、表その1に示すとおり、二〇歳から五十九歳までの成人が一、四五六人、そのうち四、七五五人が国民年金に加入していますので、この世代では、五人に二人加入していることとなります。

町民生活に大きく かくらむ国民年金

国民年金は、毎年のように改善され、町民生活になくてはならない制度として、定着しています。十一月は、黒埼町の「国民年金普及推進月間」であります。この月間の目的は、年金制度の発展をはかるため、広く町民に各行事を進めて、年金の理解を深めてもらうことにあります。そこで、黒埼町の国民年金のようすを紹介してみましよう。

(表その2) 保険料と年金 (55.3末)



六十五才以上の大半が国民年金の受給者

黒埼町の六十歳以上の方は二、三二五人ありますが、おおかたの七〇〇人が、国民年金の老齢年金を受けております。その年金額については、表その2のとおりであります。

町予算の14%に当る年金給付

黒埼町には、老齢年金のほか、障害年金や母子年金などの受給者(拠出年金と福祉年金を合せて)をあわせると、八八五人おり、ちなみに、黒埼町の昭和五十四年度予算総額は、三十億八、六〇〇万円です。実に町予算の一〇パーセントに当たる年金額が、これらの人たちの生活に役立つた勘定になる訳です。

十四年四月一日以前の生まれの方が七十歳から支給される福祉年金(の受給者は五九八人で一億二、五三六万円、あわせて三億六、二二二万円が、六十歳以上の受給者に支払われたこととなります。